おかげさまで4,640ものご署名をいただきました。ご協力ありがとうございます!! 8月8日、近藤町長からご回答をいただきました。

町長からのご回答

※回答書の全文は裏面に掲載

住民説明会は?



(長生村の離脱により) 合併の枠組み、 次第、**すみやかに実施**(8月中の見込み)

住民投票は?



実施するかどうか、慎重に検討

再度、要望書を提出しました。

のか否か、はっきりしないため、改めて町長さんに 1週間後の8月15日までに、詳しいご回答を下さ るようにお願いしました。みなさま方には、もうし ばらくお待ちいただけますようお願いいたします。 (ご回答の内容は新聞折込にてご報告いたします。)

おかげさまで

長生村が、 トが実施されました。 長生村では、 長生村の離脱によって、 れた合併協議会の冒頭 ジも大きく変ってしまうことになります。 住民ア 七月十三日から十八歳以上 の結果を尊重する」としていた石井俊雄長生村長は、 (七月三十 合併賛成 これまでの1市6町村から1市5町の枠組みになり、 協議会からの離脱を表明しました。 合併反対 一日締切、 の結果を受け、 6 5 の住民を対象に、 回収率62. 8 合併協議会から離脱 八月十日に

宮をつくる会

〒299 -4301

(4 2 4

ż

【近藤町長よりいただいた回答書全文】

宮 企 第174号 平成19年8月8日

未来の上総一宮をつくる会

代表 馬淵昌 也様副代表 藤乗 一由様

一宮町長 近藤



「合併に関する是非を問う住民投票の実施」に関する要望の回答

平成19年8月1日付けの要望につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

「要望1」一宮町が、長生郡市への合併に賛同することの是非を住民投票により決定することについて

「回答」合併の是非を問う住民投票については、県内で行われた例もあり、 合併の是非を判断するための、有効な手法の一つであると認識しております。

市町村合併を行うかどうかは、住民生活に関わる重要な政策決定であることから、このたび提出された要望書については、その趣旨を重く受け止めているところであります。

長生郡市の合併協議は、前回及び今回を通じ、関係市町村が相互に協議・調整を行ってきた結果、協議会の会長、副会長をはじめとする委員による協議の成果が上がってきております。これらを踏まえながら、代表民主制の原則とのバランスも考慮して、意思決定の手法として住民投票を実施するかどうかについて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

「要望2」そのために住民投票条例の策定をすることについて

「回答」「要望1」の回答により、ご理解願います。

「要望3」合併の是非に関する住民投票にあたっては、事前に合併協議やその 進行状況についての十分な情報公開と、その内容の長所短所について明らかに する丁寧な住民説明会を実施することについて

「回答」住民投票実施の有無にかかわらず、住民の皆様には協議状況の情報公開、情報の提供が重要であることは申し上げるまでもありません。

これまでも、町広報、協議会だよりによる資料の提供を行うとともに、協議会の会議は、毎回、公開で実施するなど、情報の公開・提供に努めてきたところです。

住民説明会についても、当然ながら開催してまいりますが、その時期については、合併の骨格的事項が明確に定まってから行うべきと考えています。

今回の合併協議については、当初から長生村が合併の参加を、住民の意向調査の結果に委ねると明言していた事情から、最も重要な、合併の枠組みさえ定まらないまま協議が進められてきた経緯もあり、他の参加市町村と連携を図りながら、住民説明会の開催時期等について、調整を進めていたところです。

ようやくこのたび、長生村の意向も示されました。今後は、合併の枠組み、 合併自体の成否の見通し、決定済みの合併協定項目が今回の枠組み変更に伴い どう変わるのか、等々を見極め次第すみやかに(8月中見込み)住民説明会を 開催し、住民の皆様のご理解を求めてまいりたいと考えています。

「要望4」合併協議に関する決定を一宮町議会に諮る以前に住民投票を実施することについて

「回答」「要望1」の回答により、ご理解願います。

以上

平成 19 年 8 月 7 日、 町長室にて 4,640 人分の 署名を提出いたしました。

